

## P-019

### 大森赤十字病院における緊急医療救護所研修会について

大森赤十字病院 事務部 医事課

○松村 康弘、松本 賢芳、星 晴彦、市川 騰、西田 弥生、大塚 雅俊、宮副 政志、日比野忠正

大森赤十字病院における緊急医療救護所研修会について大森赤十字病院 医事課 松村康弘 松本賢芳 星晴彦 市川騰 西田弥生 大塚雅俊 宮副政志 日比野忠正はじめに：東京都は災害時に、災害拠点病院並びに災害拠点連携病院の門前などに緊急医療救護所を設置することになっています。それに対応すべく緊急医療救護所に関与する人材を育成するために、大田区からの委託を受けて、当院に緊急医療救護所研修委員会を設置し、緊急医療救護所研修会を開催することになりました。今回、緊急医療救護所研修会を実施したので、その初年度の報告を致します。目的：今後30年以内に70%の確率で発生するといわれている首都直下地震を想定した災害規模で、地区医師会の医師、薬剤師、柔道整復師、区職員などを対象とした緊急医療救護所研修会を実施した。方法と結果研修会は、災害医療についての講義に加え、実際に救護所を立ち上げる災害訓練を行った。訓練は受講者が1チーム8名で3チームに分かれて、当院職員と看護学生からなる模擬患者約30症例に対応する訓練を行った。評価は参加者全員にテスト並びにアンケートを行い、成果を評価した。テストでは、ほぼ全員の点数が基準点（10点満点で6点）を超えていました。また、アンケートでは参加者全員が、研修会を有意義であったと答えられ、また研修会を受けたいと答えられました。考察：無線使用やトリアージについては、時間がかかるなどのいくつかの問題点が浮かびあがりました。しかし、研修会参加者への災害医療の意識を向上させることには大変役立つことがわかりました。今後は、救急隊や地域のボランティアなどとの連携を取り入れた訓練を実施していく予定にしております。

## P-021

### 事務職員の災害教育に関する意識調査と今後の課題

福井赤十字病院 医事サービス課

○吉岡 見悟、勝木美奈子、川端 和代、中谷 真悟、井上 和子

【はじめに】近年、災害時の事務職員の活動は現場派遣や病院支援など活動の幅が広がっており、A病院においても事務職員の担う役割は大きくなってきている。しかし、事務職員を含む医療の院内災害研修の参加率は12.6%と低く、訓練に参加した職員からは業務内容が分からないなど不安が聞かれる。そこで、災害検討部会の教育班が中心となり、事務職員の災害教育に関する意識調査を実施し、求められる研修や訓練の内容を明らかにした。【対象と方法】A病院全事務職員110名に対してアンケートを実施した。【倫理的配慮】本研究の主旨について、書面で説明し同意を得た。また、A病院倫理委員会の承認を得て実施した。【結果・考察】アンケートの回収率は88%であった。平成16年に福井豪雨が発生しており、被災者経験は38%であった。当院が災害拠点病院であることは93%の事務職員に周知されており、災害救護への関心が81%と高い結果となっている。また、救護活動に参加を希望する職員は65%であった。当院の事務職員の常備救護班は、入職2年目で任命され、ほぼ男性のみで構成されていることから、女性にも常備救護班への参加希望があると分かった。災害研修については66%が参加しているが、その殆どが災害時の心構えや初期対応を想定した院内研修である。しかし、希望する研修は「防災訓練時の事務職員の役割」「災害発生時の事務宿日直者の対応」「患者の受付・整理」など、初期対応に必要な項目が多くみられ、現在の研修では不十分であることが分かる。今後の課題は、初期対応に必要な研修を充実させ、災害時の役割分担に応じた研修を実施する必要がある。さらに、常備救護班として活動するための知識や技術を段階的に習得できる研修制度を検討する必要がある。

## P-023

### 傷病者受付用紙を利用したベッドボード管理の訓練報告

秦野赤十字病院 医療情報課

○前田 哲哉、竹内 政則、唐鎌 宏明

【はじめに】当院は、神奈川県西部の災害拠点病院（許可病床320床）であり、また市内消防の管轄内で、災害等により多数負傷者が発生した場合、市消防本部が直接、当院に救護班の派遣を要請できる協定を秦野市と締結している。その為、日頃より様々な災害に備え関係機関との訓練や院内での傷病者受入れ訓練を行い問題点の協議をしている。その中で、救護所内での傷病者の搬入搬出管理に課題が上っていた点を改善する目的で傷病者受付用紙を利用したベッドボード管理を行ったので報告する。【方法】傷病者受付用紙（内容：受付日時、受入搬送手段、エリア、ベッド番号、患者氏名（カナ）、性別、年齢、傷病名・症状、特記事項、後方搬送の有無、後方搬送が有りの場合は、搬送時間、搬送手段、搬送先）を救護所内主事が傷病者のトリアージより情報を収集し記入。記入された傷病者受付用紙を、ベッドボード管理を行うホワイトボードの各ベッド枠内に傷病者受付用紙を貼り付ける。ベッドボード管理と患者一覧表を兼ねて使用する。【結果・考察】傷病者リストとベッドボードを兼ねているのでリダー医師が後方搬送順付けを行う際、視覚的にも分かりやすい。また、消防や他の医療機関と共同した時にも直感的で分かりやすく情報共有がしやすい。無線を使用せず患者一覧の作成が可能となり、転記回数が減ることから誤伝達のリスクが減る。なお、傷病者受付用紙が残るので、傷病者数等の把握が容易と考えられる。【今後の課題】主事の場合、医師、看護師が使用している医療用語を理解できない方もおり、医療用語の理解が必要となる。また、転記時に誤字脱字があるとリダー医師や他の救護班員に正確な情報が伝わらず混乱を招く。なお、風が強い場所での使用には、テープやマグネットが必要である。

## P-020

### 救急医療と災害救護を一元管理する組織体制への取り組み

横浜市立みなと赤十字病院 救急災害業務課

○高野 雄太、八木 啓一、中山 祐介、石鉢 一美、三橋 文武、鈴木 直子、加藤 陸美、佐藤 理央、矢作 洋介

【背景】当院では、「断らない救急」をモットーに、毎年およそ一万二千台の救急車を受け入れている他、災害拠点病院として災害救護に積極的に取り組んでいる。これまで、救命救急センターと災害救護を管理する事務部門は別部署だったが、最近では救急医療と災害医療の境目が曖昧なことが多く、どちらの部署が担当すべきか議論になる事例が多く発生していた。【目的】救命救急センターと災害救護の管理部署を統合し、救急・災害医療を一元管理することで、より効果的、効率的に救急・災害医療に取り組むことのできる組織体制を目指す。【方法】救命救急センターの事務を担当する入院業務課救急係と、災害救護、安全講習会、ボランティア等の赤十字事業を担当する総務課社会係を統合し、平成28年6月に救急災害業務課を新設し、救急と災害に関する業務に横断的に取り組んだ。【結果】これまで分散していた業務や院内の窓口を集約したことで、行政などの外部からの問合せや調査依頼に迅速に対応することができた他、情報を集約することで効率的な調整が可能となった。また、窓口が一つになったため、職員からも救急、災害を分ける必要が無く、依頼や問い合わせがしやすくなったとの意見があった。新しい課名に「救急」、「災害」というキーワードが入っていることで、職員の認知度も上がり、部署から災害対策の相談を受けたり、勉強会や部署訓練を連携して開催するなど、新しい取り組みも始まることの影響がみられた。

## P-022

### 当院における主事を対象とした災害救護研修の取り組みについて

小川赤十字病院 医療社会事業課

○平田 瞬、吉田 裕、橋本 篤人、山崎みつ江、朝日 昭子、樺澤 朋子、村山嘉津子、池上 麻紀、鷹野 弘子、大島さくら、及川 勝

【はじめに】当院の災害救護に関する取り組み、とりわけ主事を対象とした研修の取り組みについて紹介する。【契機】東日本大震災発生以前、災害救護研修と訓練は、支部主催の研修会及び訓練並びに院内で開かれる研修会が年に各1回のみであったが、震災後、救護活動に従事した職員を中心に、院内の研修の充実が急務であるとの危機意識が生じた。【転換と現状】有志と看護部によって、1回3時間、3回シリーズの研修を設けたところ、多数の職員が受講する一方、指導側のスタッフの量と質が不十分であり、満足度のいく研修にならなかった。そこで、指導者を養成するため、全国赤十字救護班研修会にスタッフを受講させ、また管轄する消防本部へJPTECインストラクター等の協力を要請することにより、指導スタッフを確保した。一方、主事については、院内救護担当職員でも指導できる者は皆無なため、主事職員に特化した研修は行われなかった。しかし、災害時における主事の重要性に鑑み、指導者となる主事を育成するため、救護担当職員を中心に全国赤十字救護班研修会を受講させた。また、支部スタッフの協力により、平成26年から年に1回、院内で主事研修を設け、急性期における傷病者情報一覧表の作成、クロノロジーの作成、トリアージタッグの書き方、無線機での通信方法などを指導している。さらに、毎月1回1時間程度の上記1項目に特化した研修を設け、より細やかな指導を目指している。【おわりに】医療職及び主事職員ともに、受講の機会と質は以前と比較して各段に増したが、一方で回を重ねることに受講生が固定化し、受講しない者との二極化している現状をどうするか今後の課題である。

## P-024

### 災害対応時の院内情報共について

清水赤十字病院 事務部総務課

○大川 浩二、藤城 貴教、林 裕一、佐藤美恵子

【背景】災害発生時の情報共有については、被災状況に加え活動を円滑かつ的確に遂行する上で最も重要である。熊本地震及び平成28年9月に本町襲った「台風10号災害」における職員間の情報共有について報告する。【目的】病院支援活動・避難所活動・被災状況等において、職員間と院内幹部職員等で相互に情報を発信・共有することを目的とした。【方法】インターネット上で公開されているグループウェアを利用して、全職員共通のIDとPASSWORDを使用して情報共有を図った。【結果】病院支援・ケア班派遣職員間で活動状況や被災状況に加え、個人装備必要物品、本部や院内から情報共有が徹底された。また、実際の救護活動と並行して情報を発信・共有することの厳しさを痛感した。【考察】派遣当初は行程や業務内容等の問合せが相当数ある状況で職員個別に概要を説明していたものの、グループウェアへの掲載情報を基に各職員の判断による自己完結型の活動を展開することができた。避難所等での活動を院内幹部職員へ情報共有することにより本部・支部更には関係機関と今後の対応を図る上で効果的であった。可能な限りリアルタイムに情報を掲載したが、一部掲載漏れもありグループウェアを利用した情報共有の在り方について全職員が共通した対応を図るには院内研修等の実施が必要であると考えられた。【結語】今回の方法については、更に詳細な運用を決定する必要があり、今後も災害業務に従事するうえで徹底した情報共有の在り方に努めたい。